

令和6年度学校経営の方針

久喜市立久喜南中学校 令和6年4月1日

【学校教育目標】 ○ 学 ぶ 主体的・対話的に学び、考えを深める。 ○ 鍛 え る 心身ともに健康で、たくましく行動する。 ○ 高めあう 互いを認め合い、仲間とともに成長しあう。		【目指す学校像】 ○一人一人が尊重され、多様性を認め合う学校 ・生徒一人一人が自分のよさや可能性を認識できる学校 ・あらゆる他者を価値のある存在として尊重する学校 ・家庭・地域・小学校と一体となって教育活動を推進する学校		【目指す生徒像】 ○郷土を愛し、夢や希望の実現に努力する生徒 ・未来を切り拓く学力を身に付ける生徒 ・社会性を身に付け、温かい人間関係の築ける生徒 ・健康でたくましい心身をつくる生徒	
I 教育実践の改善・充実		V 質の高い教育を保障する学校づくり		Ⅲ 関わりを大切にする教育	
1 学級経営、生徒の発達の支援 ・集団の場面での必要な指導や援助を行うガイダンスの機能の充実 ・一人一人が抱える課題に対応した指導を行うカウンセリングの機能の充実 2 学ぶ意欲と確かな学力の定着 ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善 ・生徒の可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実践 ・「指導と評価の一体化」の考え方に立った学習評価の改善 ・特別支援教育の視点を生かした指導、少人数指導の充実 ・学習習慣・家庭学習の定着に向けた取組の改善 （情報端末の活用、生徒会活動との連携、授業コンクール） ・小中一貫教育の具体的取組の充実（小学校兼務発令による教科担任授業） ・朝読書の取組充実、学校図書館の利活用 ・全国及び埼玉県学力・学習状況調査の結果分析と公表・活用 ・KST（久喜ステップアップテスト）の実施と効果的活用 ・YDT（やればできるテスト）の実施とAIDリルの活用による学力定着 3 豊かな心の育成 ・特別な教科である道徳を要とした道徳教育の充実 ・豊かな体験活動の充実、専門家による講演等の実施 4 健康・体力の向上 ・全ての教育活動における健康で安全な生活にむけての取組 ・保健体育科の授業や運動部活動における運動量の確保、外部指導者の活用 5 生徒会活動・学校行事の充実と、部活動運営の工夫 ・生徒による自主的・自発的な活動と成功体験による充実感を味わう機会の設定 ・自主的、実践的な集団活動による自己実現を図ろうとする態度の育成		【経営方針】 1 教育全般 生徒一人一人に寄り添い、生徒を「認め・褒め・励ます」指導を実践し、自分のよさや可能性を認識し、夢や希望の実現に努力する生徒を育成する。 2 学習活動 「主体的・対話的で深い学び」の実現により、「知・徳・体」のバランスのとれた生徒を育成する。 3 生徒指導 自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現を支えるとともに、自他の生命・人権を尊重する生徒を育成する。 4 地域連携 保護者・地域との「連携・協力・信頼」を大切にし、地域に根付いた教育を推進する。 5 教職員 教育公務員として厳正に勤務し、「教える専門職」としての自覚と使命感をもって教育活動を推進する。 【学年・学級・教科】 ・自己存在感、自己有用感を高める教育活動の推進 ・SDGsの視点を取り入れた教育の推進 ・キャリア教育の充実 ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実 ・本質に迫るICT活用 ・深い生徒理解と信頼関係に立つ指導 ・いじめの未然防止、即対応と組織対応の強化 ・教育相談の充実 ・学校運営協議会の充実 ・誠実・丁寧な対応 ・地域等との交流の推進 ・積極的な情報発信 ・教育公務員の誇り ・物事の本質を捉えた指導 ・師弟同行、率先垂範 ・自己評価シート活用		1 生徒の生命・安全を守る取組 ・危険予知と危険回避、問題発生時の即時対応 ・交通安全、自転車のルール・マナー指導の徹底 ・安全指導の徹底と実践的な避難訓練の実施 ・「生命（いのち）の安全教育」（性犯罪、性暴力の防止に関する安全教育）の実施 2 人権・生命尊重の教育 ・「生命尊重の日」をはじめとする自他の生命を尊重する取組 ・いじめの根絶 「いじめをしない、させない、見逃さない、許さない」（「学校いじめ防止基本方針」に則った対応の徹底） ・不登校の解消と社会的自立に向けた支援（相談員、SC、SSW、KDX、行政関係機関との連携） ・性の多様性を尊重した取組の実施 ・「合理的配慮の提供」への共通理解と実施 3 信頼関係を基盤とした生徒指導 ・自己存在感の感受 ・共感的な人間関係の育成 ・自己決定の場の提供 ・安全・安心な風土の醸成 4 地域と一体となった教育活動 ・コミュニティ・スクールを生かした学校運営 ・環境ボランティア、学校ファームなどの特色ある体験活動の推進・充実 ・地域や小学校の行事への参加・ボランティア活動の奨励	
II 学習環境の充実		【令和6年度の重点取組】 (1) 正しい判断力とたくましい実践力をもった生徒の育成 (2) 一人一人の生徒を主語にする学びの工夫と改善 (3) 生徒の「よさ」を引き出す学年・学級経営の充実 (4) 「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育の推進 (5) 学習の基盤となる資質・能力としての情報活用能力の育成（デジタル・シティズンシップ教育を含む） (6) 特別支援教育を核とした生徒への支援と環境の充実 【研究主題】 生徒一人一人の可能性を引き出す個別最適な学びの実践 【基本方針】 ○ICTの活用を中心とした個別最適な学習支援方法の充実 ○客観的・継続的データの活用による学習の深化 ○生徒の考えやよさを生かした多様な価値の共有化		IV 校務・服務 1 判断の基準:「生徒のよりよい成長に寄与しているか」 2 学校事務 ・事前相談・調整、適切な手続き、正確な実施、校務システムの活用 3 校務分掌 ・見通しを立て仕事を進める。（先取り計画、即今着手） ・何事も組織的に対応する。（分掌主任のリードと協働） 4 共通理解・共通行動 ・「報告・連絡・相談＋確認（見届け）＋記録＋共有」を確実に行う。 ・組織で方針を確認し、常にチームで対応する。 5 高度な安全配慮義務 ・生徒の生命・身体に危険が生じないよう、万全を期す。 6 服務の厳正 ・法令に基づいた服務の励行 ・職責を遂行するための研究と修養 7 人間味のある渉外・職場 ・誰に対しても敬意を払う。美しい日本語で話す。学校の立場で話す。 ・電話対応や接遇は丁寧で迅速に、誠意をもって行う。 8 学校教育の質の向上のための働き方改革 ・「働きやすさ」と「働きがい」の両立（ワーク・エンゲージメントの重視） ・学校 DX による校務の効率化の推進	